

10～12月定例労働相談会

青森県労働委員会事務局 ☎ 017・734・9832

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

とき		ところ
10月5日(火)	午後1時30分～3時30分	青森県労働委員会 (青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階)
10月10日(日)	午前10時30分～午後0時30分	弘前市総合学習センター2階 (弘前市末広4丁目10-1)
10月17日(日)		ユートリー4階 (八戸市一番町1丁目9-22)
10月24日(日)		青森県労働委員会 (青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階)
11月2日(火)	午後1時30分～3時30分	
11月21日(日)	午前10時30分～午後0時30分	
12月14日(火)	午後1時30分～3時30分	
12月19日(日)	午前10時30分～午後0時30分	

「法の日」司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困り事や法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じますので、気軽にお電話ください。

とき 10月2日(土)

午前10時～午後3時

相談専用電話 017・752・0440（当日のみの専用番号です）

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合は別途費用がかかります。

青森県司法書士会

☎ 017・776・8398

女性のための無料法律相談

法律に関する問題について、女性弁護士がアドバイスします。

とき 11月9日(火)

午後2時～4時（1人30分程度）

ところ 市役所本館2階会議室1

定員 3人（先着順）

申込期限 11月4日(木)

申込時間 午前9時～午後4時

（毎週水曜日は休館）

※弁護士への相談がスムーズにできるよう、予約受付時に相談員が相談内容を伺います。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話での相談に変更する場合があります。

青森県男女共同参画センター
相談室 ☎ 017・732・1022

（仮称）みちのく風力発電事業・（仮称）三戸風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧を行っています

①（仮称）みちのく風力発電事業
事業者名称 株式会社ユーラスエナジーホールディングス
事業実施想定区域 青森市、十和田市、平内町、野辺地町、七戸町、東北町に属する区域
縦覧期限・意見受付期限 10月15日(金)

②（仮称）三戸風力発電事業
事業者名称 日本風力エネルギー株式会社
事業実施想定区域 三戸町、新郷村に属する区域
縦覧期限・意見受付期限 10月25日(月)

◆いずれも

縦覧場所 政策財政課、西コミュニティセンター

※事業者ホームページからもご覧いただけます。

※ご意見は、備え付けの意見書箱に投函ください。

青森県①株式会社ユーラスエナジーホールディングス 国内事業企画部
環境アセスメント担当

☎ 03・5404・5337

②日本風力エネルギー株式会社
風力事業開発部

☎ 03・6452・9410

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702